

令和4年度 社会教育委員会（第3回） 議事要旨

◇日 時

令和4年10月3日(月) 午後7時～午後9時00分

◇会 場

生涯学習センター 2階 学習室1

◇出席者

【委員】土屋委員長、大島副委員長、勝又委員、鈴木委員、小澤委員、
小林委員、一之瀬委員、大森委員、奥村委員、大庭委員、小田委員
【事務局】古谷生涯学習課長、齊藤係長、渡邊主幹

◇会議次第及び内容（○は委員の発言）

1. 開 会 （事務局）

2. 委員長あいさつ

○12月開催予定の市民活動の集いが開催できることを願っている。今回の協議事項は答申の内容にもなってくるので、委員の皆様の力をお借りしたい。

3. 報告事項

・各種委員会委員会の会議報告
特になし

・全国社会教育研究大会登壇に繋がった地域づくり活動紹介
10/26~28に開催される全国社会教育研究大会広島大会の中で行われるシンポジウムのシンポジストとして小田委員が登壇することとなり、それに繋がった地域づくりの活動の紹介があった。

・市民活動の集い実行委員会の進捗状況について
8月15日に第1回市民活動の集い実行委員会を開催した。

・開催日時 令和4年12月18日(日) 13:30～

・場 所 裾野市生涯学習センター 学習ホール

・内 容 地域創生から考えるコミュニティ・スクール(仮)

講師：三鷹市教育委員会 教育長 貝ノ瀬 滋 様

※社会教育委員には、集いに参加をお願いするのと、12時ころから準備をするのでそこから参加できるかたにはお願いした。

・静岡県社会教育委員について

学校教育課から静岡県社会教育委員の推薦の報告があった。任期は令和4年11月1日から2年間。

(協議事項は委員長が進行)

4. 協議事項

「学校を核とした地域づくりのための環境整備」について

(1) 地域学校協働活動施策の推進に必要な体制を整備するための環境整備について (委員長より説明)

今日はアイデアをたくさん出していただきたい。

本日配布した参考資料は富士市社会教育委員会が今年3月に提出した提言書です。テーマが地域学校協働活動の在り方についてというもの。1月の提言書作成時までに目を通していただくと助かる。富士市と裾野市の大きな違いは富士市には裾野という各区ごとくらいに街づくりセンターがあること。

地域学校協働活動の推進のためにどのような施策を考えていったらいいか。青の付箋にアイデア書いてください。

8/26にCSディレクター対象の研修があった。今実施している事業にすそのん寺子屋があるが、県補助金が終了する。継続したいが、寺子屋の予算が使えないため地域学校協働活動に移行していくのがいいのではないかと、やめてしまうのはもったいない。そちらを使っていったらいいのではないかという話があり、今各学校の学校運営協議会で検討されている。そんな事情もふまえて、参考にしていただけたらと思う。無理とか、できないということではなくこれやったらいいのではということ話していただきたい。

学校の活動をサポートするようなことを地域学校協働本部の活動と呼んでいる。授業のサポート、学校のための奉仕活動というような学校応援団ではなく、学びによる街づくり、地域課題解決型学習、放課後子ども教室、地域未来塾、地域住民による学習支援、地域の活動に子どもが出ていくような内容と文科省は言っている。

グループワーク (3グループ)

模造紙を使いグループワークを実施した。

グループ1

- ・それぞれの地域で「育てたい子ども像」を話し合う機会をもつ
- ・スクールコーディネーターには、地域の活動に積極的に参加してもらう。(その際にも謝金がでる)
- ・スクールコーディネーター(学校のことも地域のこともよくわかっている)学校支援活動だけでなく、教育課程外の子どもたちに必要な活動までイメージしてもらう
- ・学校運営協議会で地域の子ども達がどのように育ててほしいか話し合いをして思いを共有する。
- ・CSディレクターが地域コーディネーターの役を兼ねてやってもらう
- ・支所のある地域の職員がコーディネーターの役割をってもらう
- ・スクールコーディネーターやCSディレクターが区長会などに出席して地域の声をきく
- ・スクールコーディネーター(CSディレクター)の養成講座を開く(年間5回程度)
- ・(CSディレクター)スクールコーディネーターが地域学校協働活動のまとめ役をってもらう
- ・学校支援をしている人たちの発展として放課後子ども教室が生まれるといい
- ・学校サポーターの人たちにまず、子どもと関わっているところから地域の望む子ども像話し合ってもらおう

- ・地域の望む子ども像を話し合う場を作る
- ・支所があるところは支所長が地域コーディネーターの役割を持つと良い
- ・CSD や SC が地域の活動（区長会、小さな集まり等）に参加することを仕事の一つとして認め、地域とのつながりを深めてもらう
- ・どんな地域の子をそだてたいのか。そのために学校と地域がそれぞれ何ができるかを考え活動していく。
- ・住んでいる地域のことを好きな子供たちを育てていきたい
- ・地域での活動は、まず行政が主導して進める。ある程度道が見えてきたら、CS ディレクター又はスクールコーディネーターが地域のコーディネーターを兼ねる

グループ 2

知り合う場の創出！何でもいい。←あいさつできる関係性の前に「知り合う」がある

- ・何もしない合宿
- ・月に一度の持ち寄り飲み会←対象を児童に絞らない
- ・グラウンドでの BBQ
- ・けん玉等地域の文化活動
- ・通学路の環境整備
- ・音読を聞く会
- ・戦争体験を聞く会
- ・放課後スポーツ教室←技術指導ではなくスポーツの楽しさを感じてもらおう場

グループ 3

- ・コミセンの開放
- ・学校・図書館開放
- ・深良用水演劇の復活
- ・祭
- ・防災訓練
- ・地域の冒険
- ・ラジオ体操学校で
- ・地域文化祭を学校を会場にして
- ・子どもの集まる場所
- ・体育大会（リクレーション）
- ・子ども会の復活
- ・避難所体験
- ・空き家の活用

委員長

今日出た意見の中から、11月に1つか2つ行政にやってもらいたいことをまとめていく。

5. その他

- ・「社教情報」等の配布
- ・第2回東部社会教育関係者等研修会の申込みについて（10月21日期限）
開催日時：11月18日（金）（河津町）

- ・生涯学習課の名称を社会教育課に変更することを社会教育委員会から提案することについて

小田委員から提案理由説明

5年間の指定管理期間をここで終える生涯学習センターがなぜ指定管理にでたのかを振り返ると、かつて社会教育を担当していた所管課が生涯学習課になり、生涯学習という4文字が余暇活動とか人生を豊かにしてくれるかもしれないフラワーアレンジメントやフラダンス教室、料理教室などカルチャーセンター的なものをイメージさせて、本来社会教育課がやっていた教育、地域づくり、人づくりなどが含まれていないようなイメージになってしまっている。加えて、稼働率の悪い部屋の稼働率を高める、余暇活動の参加者を増やすようなことが、命題のような印象をイメージさせてしまっていて、職員も議員も住民もそれでいいのだと思ったのが6年前くらいの話。

ここで改めて直営に戻すのは、本来条例でやることになっている地域づくり、人づくり、地域コミュニティづくり、コミュニティがなければそこに学ぶ場が無いということで、反省して直営に戻していくという思いがあるのなら名称を社会教育課に戻したほうがいいのではないかと思っている提案です。それについて話し合っていく場を作るといって認めていただけるのであれば、小委員会でも検討して社会教育委員会でも提案していく流れになるのかなと考えています。

委員長

そのことについて社会教育委員会で話し合う必要があるか決めていただきたい。話し合ってもいいかなと思う方举手願います。

(挙手多数)

話し合ってもいいというご意見がほとんどなので、都合のつく方に集まっていただき、考えたい。それにあたり、なぜ生涯学習課になったのか、なぜ直営に戻ったのか事務局から説明いただきたい。また、近隣市町の様子の情報収集もお願いします。10月13日19時から生涯学習センター学習室2で開催する。

- ・市民芸術祭について
開催について案内があった。
- ・次回の開催日について
11月8日(火) 19:00～ 生涯学習センター 2階 学習室2 において開催

6. 閉 会 (大島副委員長)